

「再生可能エネルギー設備導入にかかるポテンシャル調査業務プロポーザル」にかかる質問の回答

質問番号	質問内容	回答
1	「業務仕様書」4. (2) 及び (3) に記載の「荒廃農地」、「その他、未利用地」はそれぞれ何か所程度ありますか。	対象となりうる「荒廃農地」は市内30か所程度、「ため池」は200か所程度、「未利用地」は12か所程度と考えています。調査対象の抽出方法等は提案、協議の上決定し、必要となるデータ等（荒廃農地やため池などのリスト等）については、可能な範囲で市から提供することを考えています。
2	「【様式1】参加表明書」に記入する代表者役職・氏名等について、担当する支店名義でよろしいでしょうか。	実際に契約の相手方となる名義での記入をお願いします。本店でも支店でも、どちらでも構いません。
3	「審査採点表」項目14に記載する「省エネポテンシャル調査」の“省エネ”とは、太陽光発電設備による電気以外の、電気・ガス・灯油や熱等のエネルギー全般を指すのでしょうか。	本調査はゼロカーボンへの取り組み推進を大きな目的としています。詳細調査を実施する施設においては、太陽光発電設備導入以外の観点からも、二酸化炭素の排出削減に繋がる施設全体の省エネ化に向けた提案を期待しています。
4	複数社による共同提案は可能でしょうか。	可能です。ただし、複数企業が事業に関わる場合も、市との契約の相手方は代表企業一社となることについては、あらかじめご留意ください。
5	「業務仕様書」4. (1) に記載する太陽光発電設備の設置可能性の検討に際して、設備の所有スキームは、既に想定がありますか（発電事業者が保有するPPA、市による自己保有等）。	現時点で所有スキームは想定していません。PPAや自己保有等の意思決定に繋がる、それぞれのメリット、デメリットなどについての提案も期待しています。
6	「業務仕様書」4. (2) 及び (3) に記載する「荒廃農地」、「ため池」等の情報について、市からリスト提供していただけますか。また詳細検討において、地権者の意向確認も業務に含まれますか。	質問1と重複するところがあるため、ご確認ください。可能な範囲で提供することを考えています。また地権者への意向確認は業務に含まれません。